

砂川市庁舎建設検討審議会 第8回会議録

日 時：平成29年7月28日（金）午後6時開会

場 所：砂川市役所 3階 大会議室

出席者

○小篠委員、小関委員、瀬戸委員、岡本委員、鈴木委員、池内委員、佐々木委員、  
田村委員、伊藤委員、有澤委員、熊谷委員、坪江委員、小菅委員、佐藤委員

○事務局

角丸副市長、熊崎総務部長、近藤総務部審議監、畠山庁舎建設推進課長、  
徳永庁舎建設推進課副審議監、大西庁舎建設推進課推進係長  
(株)大建設計3名

1. 開 会

(事務局)

皆様、大変ご苦労さまでございます。

定刻となりましたので、ただいまより第8回砂川市庁舎建設検討審議会を開催いたします。

初めに、欠席者のご報告をいたします。

本日は、石家委員、大橋委員、其田委員、堀松委員、広庭委員から欠席のご連絡をいただいております。今まだ見えていない方はこれからお越しになるものと思います。

2. 会長挨拶

(事務局)

初めに、会長からご挨拶をいただき、その後、議事の進行をお願いいたしたいと存じます。

(会長)

皆様、こんばんは。お忙しいところを集まっていただき、ありがとうございます。

この審議会もいよいよ佳境に入ってまいりまして、基本計画のかなり重要な部分を今回と次回ぐらいで詰めていくこととなりますので、皆様には協力をよろしくお願いいたします。

初めに、報告事項です。本日の審議会には4名の傍聴希望の方がおり、傍聴を許可しておりますので、ご報告いたします。

また、これから議事に入って行くわけですが、事務局から提案があるようですので、まず、その説明をお願いいたします。

(事務局)

前回予定しておりました庁舎の視察についてです。

前は会議の終了が遅くなったために行うことができませんでした。しかし、本日は、この後の議事で窓口・相談機能の審議を予定しておりますし、さらには、次回以降の審議会におきましても、執務機能や議会機能など、庁舎の導入機能についてご審議いただくこととなっております。

そこで、20分ほどのお時間をいただきまして、これから庁舎の視察を行いたいと思っておりますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

(会長)

今ご提案をいただきましたけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、そのようにしたいと思います。

よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。

それでは、事務局でご案内させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

## [ 施 設 視 察 ]

### 3. 議 事

(事務局)

皆様、大変お疲れさまでございました。

これからは議事に戻りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(会長)

それでは、次第に沿って議事を進めていきたいと思っております。

まず最初に、(1)の第7回審議会の意見内容についてです。

こちらは前回の審議会で出された意見の確認となります。

まずは、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

第7回審議会の意見内容について資料1に沿って説明。

(会長)

これらについて何かご質問はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

この内容でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、次に参りたいと思います。

次に、(2)の窓口・相談機能についてです。

資料がありますので、まず、資料の説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

窓口・相談機能について資料2に沿って説明

(会長)

窓口・相談機能について説明がありましたが、中身を随分詰めていらっしゃると思います。市民窓口ワーキングという庁内の会議体をつくり、検討された結果が砂川方式のワンフロアサービスということで、一部にワンストップサービスを入れたワンフロアサービスを提案されております。

これについて質問等がございましたら、よろしくお願ひいたします。

受付案内カードというのは来庁者が来たら渡すのですか。

(事務局)

そうです。ライフイベントに係る出生や転入、転出の届け出は、まず、戸籍年金係で最初に手続されると思うのですが、そこでカードを渡すイメージです。

(会長)

これを見てどこへ行ったらいいかがわかるのですね。

(委員)

これは混雑しているときだけですか。

(事務局)

どのような手続があるかをわかりやすく皆さんにお知らせするために受付案内カードを渡し、それに沿って手続をしていただくこととなります。

(会長)

ほかにいかがですか。

(委員)

番号札方式と受付案内カード方式の2通りということですか。

(事務局)

そうです。まず、番号札方式については、主に混雑時、証明書の発行などのときを考えております。現在は名前呼び出ししているところがございますけれども、プライバシー保護を考えまして、番号呼び出すことを検討しているということです。

(委員)

来庁時に番号札をいただくのですね。

(事務局)

流れとしましては、来庁目的に合わせてどこの窓口に行ったらいいかということで受付案内カードを手に入れていただきます。しかし、行った先の窓口カウンターが混んでいる際には、その窓口のところで番号札を出すことになります。

(委員)

そうしますと、来庁者はどこで札をいただいてもいいかがわかりづらいと思うのです。札をもらう前に説明が必要になりますよね。

(事務局)

来庁された場合、玄関に近い位置に戸籍年金係があります。新庁舎の場合は、イメージ図にありますとおり、案内窓口となりますが、そういった目につく場所に設け、そこで配付することになります。

(会長)

いきなりカウンターに行くのではなく、入り口を入ったら案内窓口があって、そこに誰かがいらっしやって、今日は何をされるのですかということを知って、こういうところに行けば手続きが済みますという受付案内カードをもらい、その人はそこへ行くのだけれども、もしそこが混んでいたら銀行みたいに番号札をとって待つということですか。

(事務局)

はい。

(委員)

銀行ではあくまでも順番だけのものですが、それに近いものですか。

(会長)

番号札はそういうもので、受付案内カードはどこへ行くかがわかるものなのです。3ページにイメージが書いてありますが、こういうところに行けば大丈夫ですよというものが書いてあるものとなります。

例えば、子どもが生まれたと書いてありますけれども、出生届を戸籍年金係の窓口に行って出そうとしたのだけれども、混んでいて、並んでいる状態だったら、そういうときは番号札をもらい、番号が呼ばれば窓口で出すということになるということです。

(委員)

そうすると、カウンターごとに番号札が置かれるのですか。

(事務局)

今のところ、窓口ワーキングの段階では、全ての窓口には必要ないのではないかという意見がありました。時期によって混む窓口と混まない窓口がありますので、運用を考えながら番号札を配置する場所を決めたほうがよいのではないかという意見が出ておりました。

(委員)

総合案内窓口ではなく、来庁した人がどこの窓口でどの手続きができるかを見定めてから始まるのですね。

(事務局)

そうです。

(委員)

受付案内カードはすごくわかりやすく、とてもいいアイデアだと思うのですが、これがもっと手前の段階で、人にもらうのではなく、自分で選んでとれる仕組みだったらもっといいのかなと思います。例えば、入り口から入ったらサインがあると思うのですが、そこにポケットがあり、このカードが入っていて、来た人は、子どもが生まれたというようなタイトルを見て、自分でとって行ってもらうのです。どこでこのカードがもらえるかわからないと思いますので、そうなってもいいのかなと思います。

(事務局)

補足で説明させていただきたいと思います。

今、受付案内カードと番号札の二つのサービスについて庁内ワーキングで検討され、このような案を示させていただきました。これは、恐らく最初は戸籍年金係の窓口に行くだろうということで、そこにそれぞれの手続等を示した案内カードをお渡しするという説明をいたしましたけれども、今、委員から話がありましたようなサービスも運用方法としては実施すべきだと考えております。

例えば、初めて庁舎に来たとき、庁舎案内板のところに行くかと思っておりますので、そのそばに案内カードを備えておき、出生の届け出で来た、子どもの関係で来た、あるいは、高齢者の手続の関係で来た、などがあるかと思っておりますが、そこに案内カードを置いておくことにより、自分の目的のカードをとっていただき、それに従って各案内窓口に戻っていただくことが第1段階としてあるべきだろうと思っております。

また、戸籍年金係の窓口に来たとき、次にこういう手続がありますということで、案内カードを持っていない方にはお渡しすることで対応できるのではないかという話し合いが職員間でありました。

また、番号札の対応でございますけれども、砂川市では繁忙期に一番混むのは戸籍年金係の窓口でして、転入・転出時の3月、4月は大変混みます。そのとき、どのような待ち順番の状態かがわかるよう、番号札を渡す対応をしたほうがよいのではないかと、そういう対応をしていきたいと思いますという話し合いがなされたところでございます。

(会長)

ほかにございませんか。

(委員)

参考意見として聞いてください。今話を聞いていますと、従来型といいますか、市民の方が窓口に来て、受付案内カードをもらい、自分の意思で行くことになると思うのです。

例えば、健康診断のようにすいているところから行く方式もあるのではないかと思います。何かの手续をしないと次に行けないものあると思いますが、そういうことも考えてはどうかと思います。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

細かい意見は出ているのですけれども、基本的にワーキングで考えてくれたワンストップとワンフロアをまぜた形式で進めていくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

今日はこういう資料ですけれども、次回の審議会では基本計画に盛り込めるようなものをもう一度見ていただきたいと思います。

次に(3)の情報発信・交流スペース、周辺環境との調和、周辺施設との連携に移ります。まず、事務局から説明をいただきたいと思います。

(事務局)

情報発信・交流スペース、周辺環境との調和、周辺施設との連携について資料3、資料4に沿って説明

(会長)

長い説明でしたが、今年度の審議会が始まる前まで、4月には審議会ワーキング会議ということで、審議会の委員の方々に出させていただいて、庁舎に附属するような機能を考えました。こういうところでやると頭がかたくなってしまうので、わざと公民館のカフェのあるラウンジを会場にやりました。

また、市民ワークショップをその後に開催しまして、地域交流センターゆうでやったのですが、結構な人数に来ていただきました。意見でもたくさん出ていましたが、割と年代層の広い、要は若い高校生が4名ぐらい参加してくれまして、若い目線から庁舎にはこういうものがあつたほうがいいのではないかという意見を言ってくれましたし、一般の市民の方もたくさん来られ、活発な意見をいただきました。それが資料4の3ページに整理されておりますが、これを新庁舎に導入したらどうかということです。

これについてご質問やご意見がありましたらよろしくお願ひいたします。

(委員)

カフェ(ドリンクコーナー)についてです。

現在、公民館にあるのですが、市庁舎にもつくるということですね。このように市役所にも設置する、公民館にもあるとなると、どっちつかずになって共倒れの可能性があります。ですから、これはどちらかに集約したほうがいいのではないかと思います。

両方やると営業が成り立たないのではないかと感じますので、どうなのかなと思います。

(事務局)

ただいま意見がございましたように、共倒れの懸念もあると思います。ただ、ワークショップや審議会ワーキング会議ではこういった意見もございましたので、今回、検討事項として入れさせていただいておりますが、今のことについてはどういうお考えをお持ちなのかという議論を改めてしていただき、基本計画にどう反映していくのかという参考とさせていただきますたいと思いますので、ほかに意見があればお願いいたします。

(委員)

まず、質問です。庁舎と公民館、図書館の連携ということで渡り廊下という意見があったように思うのですが、そうしたことは考えられているのでしょうか。そういうことで両施設の効率的な活用ができるのではないかと考えています。

また、保安対策に関してです。市役所をたまり場にするのはいかがなものかと思えます。本来の業務が滞っては大変ですので、そうしたことも考え、方策が何か出たのかをお伺いしたいと思います。

それから、教育委員会が新しい庁舎に入るという話をこの前にお伺いしたのですが、空いた公民館のスペースはどういうふうに活用されるのか、考え方があればお伺いしたいと思います。

(事務局)

まず、渡り廊下についてです。

ワークショップその他でも、せっかく隣に庁舎が建つということで、公民館や図書館との連携で渡り廊下をとるという意見がございました。ただ、渡り廊下で結ぶことがいい提案なのか、結ぶことによって、図書館の環境を初め、公民館、図書館との連続性について問題が出てくるのか、このようなことをどのようにお考えなのかを伺いたいと思います。ワークショップでは意見としてはありましたけれども、果たして正解なのか、本当に必要なのかという意見は出ておりませんでしたので、この機会に審議していただければと思います。

また、公民館の1階をどのように利用するかは決まっておきませんので、今後検討する内容となります。

(会長)

今、お2人の委員の方から、カフェについて、要は、庁舎は建つのだけれども、周辺施設との関係、カフェは既に公民館にあるから別に新しくつくらなくてもいいのではないかという話でしたし、積極的につなぐのでしょうかというような話もございました。

ワークショップ等ではそういう意見が出ているのですけれども、これはワークショップのまとめとしてこういう機能の導入をしたらどうだろうかというご提案でして、審議会としてもそれをよしとするかどうかがあります。そのため、もう少し意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

建設場所にもよりますよね。

(会長)

それは土地利用計画のところでは模型を使ってご説明していただきますが、位置はあそこだと決まっているのです。ですから、あの辺に建つことをイメージしていただきながら今のお話についてもう少しご意見をいただきたいと思います。

(委員)

カフェコーナーとフリーテラスの二つになっているのですけれども、せっかくフリーテラスがあって、そこに人が集まってくるようなスペースが設けられるのであれば、そこをカフェみたいにして使えば、意外と使えるものになるのかなと思いました。

それから、公民館のカフェとの共存についてですが、場所も近いので、両方にすべきなのか、一つに集約するべきかを検討してもいいのかなと思いました。

ただ、眺望にも配慮しようという内容になっているので、せっかくであれば眺望を楽しみながらフリースペースでお茶でもとなるとうれいなと思います。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

保安対策の関係についてはいかがですか。

(事務局)

施設がつながることでの保安対策についてですか。

(委員)

たまり場にもしようというわけですよ。

(事務局)

防犯対策の機能ということで新庁舎のセキュリティーについてどういう設定をするかということが審議内容として出てきますので、そのときに改めてさせていただければと思います。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

(事務局)

追加でご説明いたします。カフェ（ドリンクコーナー）の共存の話について意見をいただいておりますが、カフェについてはいろいろなスタイルがあると考えております。例えば、公民館のようなものもあれば、ドリンクを飲むだけの自販機コーナーまで、さまざま考えられると思いますので、喫茶コーナーという大きな空間のイメージだけではなく、意見をいただければと考えております。



(会長)

私から質問ですが、今、職員の方はお昼ご飯をどうされているのですか。

(事務局)

食堂で食べている者と自席で食べている者に大きく分かれます。

(会長)

このカフェは職員が使ってもいいものなのですか。

(事務局)

職員も利用できるものがよろしいのではないかと思います。食事までとれるようなカフェを考えるのであれば職員も使えればと思いますけれども、どこまでのカフェが必要なのかが問題になってくるかと思えます。

(会長)

窓口業務をやっている人は、休み時間はすごく短いですし、混んでいるときは大変なので、さっさとご飯を食べなければいけないということがあると思うのです。このように、外から来る人の利便性もありますが、働いている人の利便性を考えれば、飲食のスペースは大事なのではないかなと思ったりもしますね。ですから、両方の視点があるのだらうと思えます。また、先ほどの眺望テラスでお茶が飲めるといいねというのは、冒頭にあった砂川らしい庁舎のつくり方に絡んでくると思えます。

(委員)

会長の意見に賛成です。結局、ワンフロアにすれば、自席で食事をするのは非常に無理があるわけです。ですから、それはぜひ検討していただきたいと思えます。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

食堂はつくられるわけですか。

(事務局)

ただいま検討中です。

(委員)

カフェと兼用というか、スペースを共有するほうが効率的なのではないかと思います。

(事務局)

そうですね。飲食できる場と食事まで提供する場でも違いがあると思えますので、それも含めて検討事項になると思えます。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

食堂をつくるかどうかは最初に決めることだと思います。食堂があるのであれば喫茶コーナーは特に必要なく、自販機コーナーでいいのかなと思えます。でも、食堂がないので

あれば、そういうところが必要なのかなと思います。

ただ、職員も使えるカフェコーナーや自販機コーナーとなりますと、一般市民からすると、職員のたまり場になっているところには正直行きづらいというのは間違いなくあるかなと思います。

(会長)

そうであれば両方あったほうがいいのではないかとということですか。

(委員)

はい。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

公民館の中に入っているものはくみ会の関係のものかと思いますが、食堂も似たような感じではなかったかと思うのですね。

私は札幌のほうに行ったとき、庁舎に入る用事があったら、そこで食べてしまうのです。そういう考えで、職員も一般の方も食べられるほうが利用しやすいというか、そういうほうがいいのではないかと思いました。そして、それとは別にカフェコーナーがあってもいいかなと思ったのですけれども、結局、誰がやってくれるのかが心配としてあります。

(会長)

新築になるわけですから、食堂はきれいになるでしょうし、入りたくなるようなものになるのではないかと思います。

私もよく札幌市の庁舎や関わった区役所に行くと、午後一番で会議があったら早目に行って昼ご飯を食べることがありますし、午前中の会議だったらご飯を食べて大学に戻ることもあります。安く提供されていますし、味も悪くなく、一般の人もたくさん利用されているのです。

(事務局)

情報提供として、食堂の利用状況についてお知らせしたいと思います。

現在、市の食堂で1日当たり出る食数は25食から30食です。議会がある時期は、プラス10食で、30食から35食程度です。また、公民館の1階にあるカフェでは、定食を入れて、1日10食程度です。

検討していただくための材料として、新しい庁舎に食堂をつくるとなると、給排水設備やガス設備など、設備コストがかかります。ですから、利用する人数を考えた場合の費用対効果から、職員専用のためのそういうスペースを許していただけるかどうかという観点からも検討していただければと思います。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

利用がすごく少ない気がするのですけれども、理由はあるのでしょうか。皆さんはお弁当を持ってこられているのでしょうか。それとも、あまり利用したくないというイメージがあるのでしょうか。

(事務局)

理由については、今の段階ではわからないのですけれども、市役所の中の福利厚生会では、今回の庁舎建設に合わせ、職員に食堂の利用についてのアンケートをとっております。そこで、利用しているのか、お弁当なのかを聞く質問があったので、それを待ってからとなります。

(委員)

私も、1度か2度、利用させてもらったのですけれども、場所がわかりづらいですね。でも、もっと眺望がよく、わかりやすい場所になると、一般の方も利用したいと思うのではないかと思います。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

砂川市では、すながわスイートロードと言って、カフェが10店舗以上あって、市はとにかくそちらに行っておきたいと思うのです。食堂など、飲食できるところがすごくたくさんあって、市役所の方も、お昼時になると、歩いている姿もよく見るのですね。ですから、まちを盛り上げていくには食堂やカフェを利用するなら外に行くことを考えた方がいいのかなと思いました。

(会長)

必要がないというご意見ですか。

(委員)

あったらいいと思うのですけれども、近くにもすごくいいところがあるので、競争になると困るなと思いました。

(委員)

個人的に考えていたのは、食堂というのはやっぱり職員が利用する場所だと思うのですね。ですから、職員が賛成だと言うのであれば、それに従わざるを得ないと思うのです。おいしいものをつくれれば利用するのだろうし、一般の方がわざわざご飯を食べにくることはないだろうと思うのです。

それから、公民館と二つあるというのですけれども、公民館にカフェをつくり、職員が利用するとなると、職場から離れて行かなければいけないわけです。そうすると、恐らく、市民からそれなりのことが出てくる可能性があると思うのです。

そして、私たちは岩内町しか行っていませんけれども、職員は自席での食事は許されていないのです。その間、職務は休んでいるのか、そこら辺の確認はしてこなかったの

ですね。砂川では昼休みもやっていますよね。そこはどう対応されるのかですね。

やはり、職員が業務しやすいように対応することが大事だと思いますよ。それは、環境づくりの一つになるでしょうし、職員の意見を重視して対応したほうがよろしいのではないかと思います。

(会長)

ほかの観点であれば、それもお伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(委員)

公民館、図書館についての話かもしれませんが、どのように図書館にどのような本を置くかも考えてみてもいいのかなと思います。

ここで教育をどうこうと出てきたのですけれども、教育について考えるのは賛成でして、もっと踏み込んで、どういう人を育てるのかを考え、それにつながる場所としてどういうものが必要かということです。

先ほど庁舎を見学しましたが、市長室を見ると、市立病院の写真がでかでかとありましたよね。そこで、医療従事者をもっと増やそう、砂川市でもっと育てようとした場合、医療従事者になるためには資格を取らなければならないわけで、そのような勉強をしなければならないわけです。ですから、健康や医療系の本をそろえるなど、そういった勉強スペースみたいなものがあるのもいいのではないかと思います。

というのは、病院へ行く機会が結構あったのですね。その建物に勉強スペースがあるかもしれないのですけれども、医療系の専門学校生は、夕方、終わったとなったらすぐに砂川駅へ行ってしまふところをよく見かけるのです。そうではなく、図書館へ寄って、一、二時間、勉強でき、それから帰るというフローができればいいかなと思います。

これは一例ですけれども、医療従事者以外でどういった人を育てればいいのかということから整備方針や手法などが一つ二つ加わっていくのではないかと思います。

(会長)

今のお話は、公民館、図書館との連携というところで、図書館機能をより充実させていくべきではないかというご意見ということですか。

(委員)

そうですね。違う話ではあるのですけれども、僕としては、特に若い人が集まっていけばいいかなと思うのですけれども、そのバランスもよく考えるべきではないかということです。

(会長)

庁舎の機能と図書館、公民館の機能は連携しますし、先ほどのお話だと、公民館については教育委員会が新庁舎に入ってくればそのスペースが空きますが、そこをどう使うかは未定です。結局、近傍の公共施設の内容についても充実の方向で見直していくことが必要だということでしょうか。

(委員)

そうですね。

(会長)

図書館の中身まで踏み込んでいくと話がずれていってしまうのです。この審議会としては、そういうことについては、この後に、あるいは、庁舎を整備するときに検討していく必要があるということだと捉えますね。

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

今の委員のお話とかぶるかと思うのですがけれども、ワークショップの中でも、高校生の方々から、今の市役所には来づらい、暗いというイメージがあって、居場所がないけれども、市役所の方にはなかなか来ないということがあったのです。今回、図書館、公民館と近くなりますので、若い方々も集まれる意味合いで、カフェやドリンクスペースのあり方を考えるといいのかなと思います。

いろいろな年代の方が集まってくるイメージのものがあるといいのかなと思います。

(会長)

これは、庁舎の目的は何かというすごく根源的な問題と関わるのですね。

一番最初は、庁舎は庁舎だから、執務ができればいいという話からスタートして、ワーキング会議の中でもそうした意見もあったのです。しかし、土地があそこに決まり、周りに公共施設がある中で、そういうものとの連携を考えなければならないというイメージが皆さんの中に出てきたのです。それと同時に、先進事例の視察をして、複合化されているものを見て、そういうものも大事なのではないかというふうになってきたのですね。さらに、市民ワークショップをやったら、そういう声が若い人たちから出てきて、それを取りまとめたものが3ページのものなのです。

今いろいろとご意見をいただきましたが、これでと決めるのは時期尚早なのかと思っております。この3ページのものは事務局で取りまとめたものであって、今日の審議会での意見も参考にしつつ、もう一度、市民ワークショップをやることになっておりまして、8月8日なのですが、そこでこの案を提示し、こういうふうに取りまとめたのだけれども、どうだろうかという意見をもらうこともあるのではないかと思います。

ですから、今日の審議会としてはこのような内容で進めておき、市民の意見も含め、次回にもう少し明確な方向性を出したいと思っております。食堂の件もアンケート中ということもあります。そこで職員の方がどう言うかは大事なファクターになるかと思っておりますし、そういう中でカフェもあるでしょう。さらに、市民の方が熱望されているのであれば何とか実現させようということもあるでしょう。

そうしたことを織り交ぜながら情報発信・交流スペースのところは決めていきたいと思っておりますが、そういうことでよろしいでしょうか。

(委員)

一つよろしいですか。砂川市立病院も食堂をリニューアルされましたが、どのぐらい利用されているかは参考になるのではないかと思います。

(会長)

その辺の情報もわかればぜひご報告していただきたいと思います。

ほかに特段ご意見はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

(事務局)

今、会長から言われたとおり、第2回市民ワークショップを予定しております。内容については会長にご説明していただいたもので進めていきたいと思っております。

開催日は、8月8日火曜日です。前回参加していただいた市民の方々に参加していただきたいと思っておりますけれども、審議会委員の皆様にもぜひ参加していただき、一緒に意見やアイデアを出していただければと思います。これは強制ではございませんけれども、都合のつく方には参加をお願いしたいと思います。参加していただける方は事務局までご連絡していただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。もう一つ、重要だなと思ったところを申し上げたいと思います。

やはり、カフェや食堂、情報発信スペースもそうで、運営をどうするかは結構大事なところかと思えます。今までの庁舎にもあったのだけれども、低利用だったので、うまく利用してもらわないといけません。今日、これをどうやっていくかというご意見が出ていましたが、審議会としては注目していくところだと思いますので、それもつけ加えておきたいと思えます。

それでは、次の議事に移ります。次に、(4)の土地利用計画についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

土地利用計画について、模型を使用し資料5に沿って説明

(会長)

3案のご説明をしていただきました。

最後のページには盛り土していないものを除いた全案ですね。

(事務局)

そのとおりです。全部で8パターンありましたけれども、B案の盛り土のあるものは比較メリットが同じですので、載せておりません。配置については、見やすいよう、B案、A案、C案と、北側、中、南側と並べております。

(会長)

ご意見やご質問など、どんなことでも結構ですので、お願いいたします。

(委員)

B案はどうしても公民館との間が狭くなり、窮屈な感じがします。ですから、A案かC案かなという気がします。日陰の問題もありますし、窮屈かなと思います。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

資料を何回か見てきたのですけれども、B-1案、B-2案、B-3案の三つなのですね。公民館のことを言っているけれども、3階建てで、社会福祉協議会が今の建物の日陰にならないのです。

つまり、主体は市役所なのですね。僕らのことを余り考える必要がないと思うのです。市役所を第一に考えて環境整備をしたほうがいいのではないかなと思います。

(会長)

ほかにどうでしょうか。

(委員)

あえて反論します。

私は、C-1案がいいと思います。というのは、図書館、公民館が遮られない、視界に入るからです。そして、ワーキング会議でお話があったのですが、憩いの場所が外にあってもいいのではないかということです。駐車場から出て、公民館に行く前に休むところや集合場所にするとか、そう考えれば、そして、図書館は不便だろう、現状のほうがいいたらうと考えると、C-1案がよろしいのではないかと思います。

(委員)

私もC-1案かC-2案に賛成です。公民館や図書館が隠れないほうがいいと思います。また、A案だと図書館がまるっきり隠れてしまうのですね。最近直したばかりですので、もったいないなと思います。

また、A案やC案だと図書館が日陰になるというデメリットが出ているのですけれども、蔵書の関係からすると、日が当たったほうがよくないので、景観はよくて、日陰なのは本にとっていいのかなと思っております。

(会長)

ですから、C-1案かC-2案がいいのではないかということですね。

ほかの方はどうでしょうか。

(委員)

私も公民館と図書館は陰にならないほうがいいと思っています。

ただ、図書館のデメリットやメリットの話もあったのですけれども、日の当たり方やこういうふうな違いがあるとか、ないにしても望ましいとか、そういう規定のようなものがあるのかどうかを知りたいと思います。

(会長)

図書館の規定ですか。

(委員)

場所としてこういうところがふさわしいとか、日が当たらないほうがいいのか、先ほどのように人が余り動くと気が散ってというメリットやデメリットが出ておりましたが、図書館としてのあり方、ある場所の規定があるのかなということです。

(会長)

砂川市として定めているかですか。

(委員)

いえ、全国的なことですね。

(事務局)

一般論になるかと思いますが、委員からもお話がありましたように、書架に日が当たると本が傷むので、日が当たらないほうがよいと言われております。

読むスペースについても明るさが確保されていればよくて、直射日光が当たるのであればレースのカーテンをするなどします。ですから、直射日光は図書館の環境には余りそぐわないと言われております。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

私もC-1案かC-2案です。ただ、C-2案は変形しているのですけれども、建設費用がふえるのかどうか気になります。

また、ワンフロアで事が足りるかについて、1,400平米、1,800平米でどうなのか、それで迷っているのですね。どちらにしても、この中で選ぶならC案がいいのかと思います。

(会長)

砂川方式のワンフロア、ワンストップでやるとすれば1,400平米あればいけるだろうと見ているわけですね。

(事務局)

資料5の1ページの下に1案、2案とあり、先ほど説明いたしましたけれども、1案は1,400平米でして、今の南側の庁舎の窓口部門が入り、北側の税務課等市民窓口、臨時事務用会議室、渡り廊下の臨時事務スペース、ギャラリーが入ります。ただ、北側にある土木課や建築住宅課までは入りません。

(会長)

南側と渡り廊下の上の市民ギャラリーまでは入るのですね。

(委員)

1,800平米にすれば北側も全てが入るのですか。



(事務局)

そうです。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

私もC-1案に賛成です。やはり、建物が変形せず、真四角のほうがいいかなという感じがしています。そして、避難場所にも使えますので、建物が重ならないほうがいいと思うのです。

(委員)

C案だと、市役所が附属設備みたいになって、余ったところに隅に寄せてしまっているようで嫌なのですね。どこから見ても砂川市役所だという意見もあったわけでしょう。誰が見てもそうだと思うのです。何か市役所が複合施設みたくなくて、将来的に公民館がなくなったとき、この土地が空くとかという話が出ているわけでしょう。僕は砂川らしく堂々と正面に建てたらいいと思うのです。

(委員)

今、委員から話がありましたけれども、公民館をいつも利用している者としては、C-1案かC-2案でお願いしたいと思うのです。ほかの一般市民も駐車場のところに建つというのは望んでいないと思います。

(委員)

市役所を壊したら駐車場になるのですよ。

(委員)

今よりちょっと遠くなるではないですか。

(委員)

意見は一緒ですが、公民館に来る人は、自動車1台に1人ではなく3、4人が乗ってくるのですよね。そうすると、離れていると利用しづらいのではないかと見ています。市役所には1人で来る人が多いのでしょうかけれども、公民館では複数の方が乗ってくるだろうと考えると、公民館の前に駐車場が必要ではないかと思います。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

私もC案がいいのかなと思います。C-2案であれば、先ほどのワンストップは可能なのでしょうか。C-1案で余るものはないのですか。

(事務局)

C-2案のほうが実現しやすいですね。C-1案ですと、先ほど言いましたように、土木課や建築など、一部が入らなくなる可能性があります。

(委員)

建築、土木に行く頻度は結構あるのですか。

(事務局)

建築住宅課は、公営住宅の入居者が来ますので、一般市民の方が多いかと思います。また、同じ市民の方ですけれども、土木課や、建築指導係は、業者の方が多いです。

(委員)

分けることが可能となると、C-1案でも一般の市民が利用する窓口は網羅することができるのですね。

(事務局)

そう考えられます。

(委員)

それでは、C-1案のあまり変形していないほうがいいのかと思います。

(会長)

ほかにご意見を言われていない委員の方はいかがでしょうか。

(委員)

私も見た感じでC-1案です。ほかの案のように建物が隠れるというのは懸念されるのかなと思っております。また、駅側から砂川市の市役所がぱっと目に入ることもいいのかなというふうに思います。何と云っても、景観です。4階建てで、オアシスパークのほうまで見えて、景観がいいのではないかと感じますので、C-1案がいいかなと感じております。

(会長)

ほかはいかがでしょうか。

(委員)

質問です。C案としたのですが、東側に入り口をつくれないうのでしょうか。何か方法がないかです。あるいは、北側でも、東寄りとか、スロープでもいいので、その辺の検討はどうなののでしょうか。

(事務局)

この後、基本設計となります。建物については、配置検討資料として、四角いものでイメージしておりますが、平面計画をつくる段階で多少変わる可能性もあります。ただ、東側に擁壁ができますし、高低差がありますので、難しいかなという気がしますが、設計段階において東側玄関の可能性については検討したいと思います。

(委員)

入り口は何個かつくるものなのですか。北側や東側など、複数というのは可能なのでしょうか。

(事務局)

市庁舎の出入り口を考える場合は、一般の方が入れる通常時に開いている玄関が一つ、また、夜間に職員が入るための管理用玄関が一つ、この二つが必要になってきます。玄関の位置をどこにするかはありますが、玄関の数を増やせば増やすほど、施設管理は不利になっていきますので、最低その二つで考えます。ただ、建物への入りやすさや管理のしやすさからも今後基本設計で考えていくことになります。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

ご意見としてはC案を推される方が多いと受けとめております。ただ、今説明がありましたとおり、設計が行われているわけではないので、この形で決めるわけではありません。この位置でこのくらいのボリューム感があるかというだけです。基本構想の段階では駐車場を潰せるかどうかはわかりませんでした。その可能性があるぐらいの感じで考えていたわけです。しかし、今、具体的に駐車場を潰し、盛り土もできるという想定があり、そうであればCエリアを有効に使って、そこに庁舎を建設することが可能だということまで話が進展したわけです。でも、そのぐらいのレベルです。

設計がまだ行われていないので、玄関位置をどうするかなどはあります。それから、委員がおっしゃっていたように、庁舎らしい品格といたらいいのか、言葉は難しいですけども、そういったものをきちんと出さなければだめなのではないかということもあります。その辺は設計の段階で出てくる話になってくるのかと思います。

つまり、今は基本計画ですので、今懸念されているような項目を設計の中にきちんと反映してくれということを計画の中に盛り込むわけです。そういうことで土地利用計画という項目で議論している話を取りまとめていけるのではないかと思います。

また、L字になるかならないかですが、1,800平米と1,400平米とかなりアバウトにわかりやすく検討しているのですけれども、実際に入れ込んでいかないと決まってくる。1,400平米でおさまるのか、1,500平米になってしまうのか、もうちょっと少なくて済むのかなど、こうしたことは実際にプランニングしないとわかりません。

先ほどありましたように、フリースペースみたいなものをエントランスのそばに入れようとなると少し広がっていく方向になっていくでしょうが、これはプランニング次第で、平面積は変わってきます。

ですから、四角くなくてはだめだという話ではありません。大体の位置をベースに平面図を考え、正面性や庁舎としての品格を整えてほしいということを反映させ、そして、もう一つ大事なものは、最初から出ている砂川市の中心市街地の軸との関係です。そういったものと建物を呼応させるようにしてほしいという整備項目の要求事項として捉え、基本設計に渡すということになるかと思います。

ですから、その辺の項目を土地利用計画の章できちんと基本計画として整理するものを次回以降で出していただき、もしC案となれば、こういうものに配慮すべし、位置は大体

この辺とする、盛り土は行い、駐車場は潰すという話にしていくというようなことで進めていきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

本日用意した議事は全て終了いたしました。

その他について、事務局からご連絡をよろしくお願いいたします。

#### 4. その他

(事務局)

2点報告させていただきます。1点目は、市民ワークショップの開催についてです。

先ほどもお知らせさせていただきましたけれども、第2回市民ワークショップを8月8日火曜日の午後6時から地域交流センターゆうで開催いたします。委員の皆様にも都合のつく方は参加していただきたいと思えます。

2点目は、次回審議会の日程についてです。次回審議会は、8月28日月曜日、時間は午後6時から開催したいと考えております。皆様には改めて文書でご案内いたしますけれども、ご出席くださいますよう、よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。全体を通して何かございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

#### 5. 閉 会

(会長) それでは、第8回審議会をこれで終了させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上